

新型コロナウイルス感染症対策について

- 流山市議会 教育福祉委員会

小田桐仙、中川弘、森田洋一、菅野浩考、石原修治、近藤美保、岡明彦

- 令和3年11月14日
- 於:南流山センター

流山市新型コロナウイルス感染症対策条例

令和2年第2回定例会 全会一致により制定

流山市新型コロナウイルス感染症対策条例

(目的)

第1条 この条例は、本市における新型コロナウイルス感染症対策の強化を図り、市民等の生命及び健康を保護し、並びに市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において使用する用語の意義は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）において使用する用語の例による。

2 この条例において「市民等」とは、市民並びに市内で働く者及び就学する者並びに市内の自治会、NPO及び事業者をいう。

3 この条例において「保健医療等関係者」とは、保健、医療等に従事する者であって、感染症に関する業務を行うもの及びこれらのものが属する団体をいう。

(市の責務)

第3条 市は、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため、新型コロナウイルス感染症対策を的確かつ迅速に実施するとともに、新型コロナウイルス感染症に関する適切な情報発信に努めなければならない。

2 市は、国、千葉県、議会、市民等、保健医療関係者その他の関係団体と緊密な連携の下に新型コロナウイルス感染症対策に取り組まなければならない。

(議会の責務)

第4条 議会は、議会活動を通して市の新型コロナウイルス感染症対策の取組が適切に実施されるよう、新型コロナウイルス感染症対策に関する施策について監視及び評価を行うものとする。

2 議会は、市民等の声が反映された新型コロナウイルス感染症対策に関する施策が推進されるよう、市との連携の下に新型コロナウイルス感染症対策に取り組まなければならない。

(市民等の役割)

第5条 市民等は、新型コロナウイルス感染症の予防に努めるとともに、新型コロナウイルス感染防止対策に協力するよう努めなければならない。

2 市民等は、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を持つとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大の防止に十分に注意を払うよう努めなければならない。

3 市民等は、新型コロナウイルス感染症にり患していること、又はり患している恐れがあること等を理由に、不当な差別的扱いや誹謗中傷を行ってはならない。

(支援等)

第6条 市長は、新型コロナウイルス感染症対策を実施するに当たり、市民等に対して、必要な支援を的確かつ迅速に行うよう努めるものとする。

(その他)

第7条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期間)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(この条例の失効)

2 この条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2第1項の政令で定める日限り、その効力を失う。

ワクチン接種開始の遅れ

新型コロナウイルスワクチン接種 5月24日から80歳以上の方の予約を受け付け

5月24日から80歳以上の方のワクチン接種の予約を電話とインターネットで受け付けます。ワクチンは十分な量が確保される予定ですので、電話やインターネットにつながらない場合は、焦らず、時間をおいてから再度お申し込みいただきますようお願いいたします。

流山市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎0570-017-894(平日8時30分～17時15分)
FAX 050-3819-8335 ID 1029641

▶ 予約受付開始日※接種期間中も予約は随時受け付け

▶ 接種期間

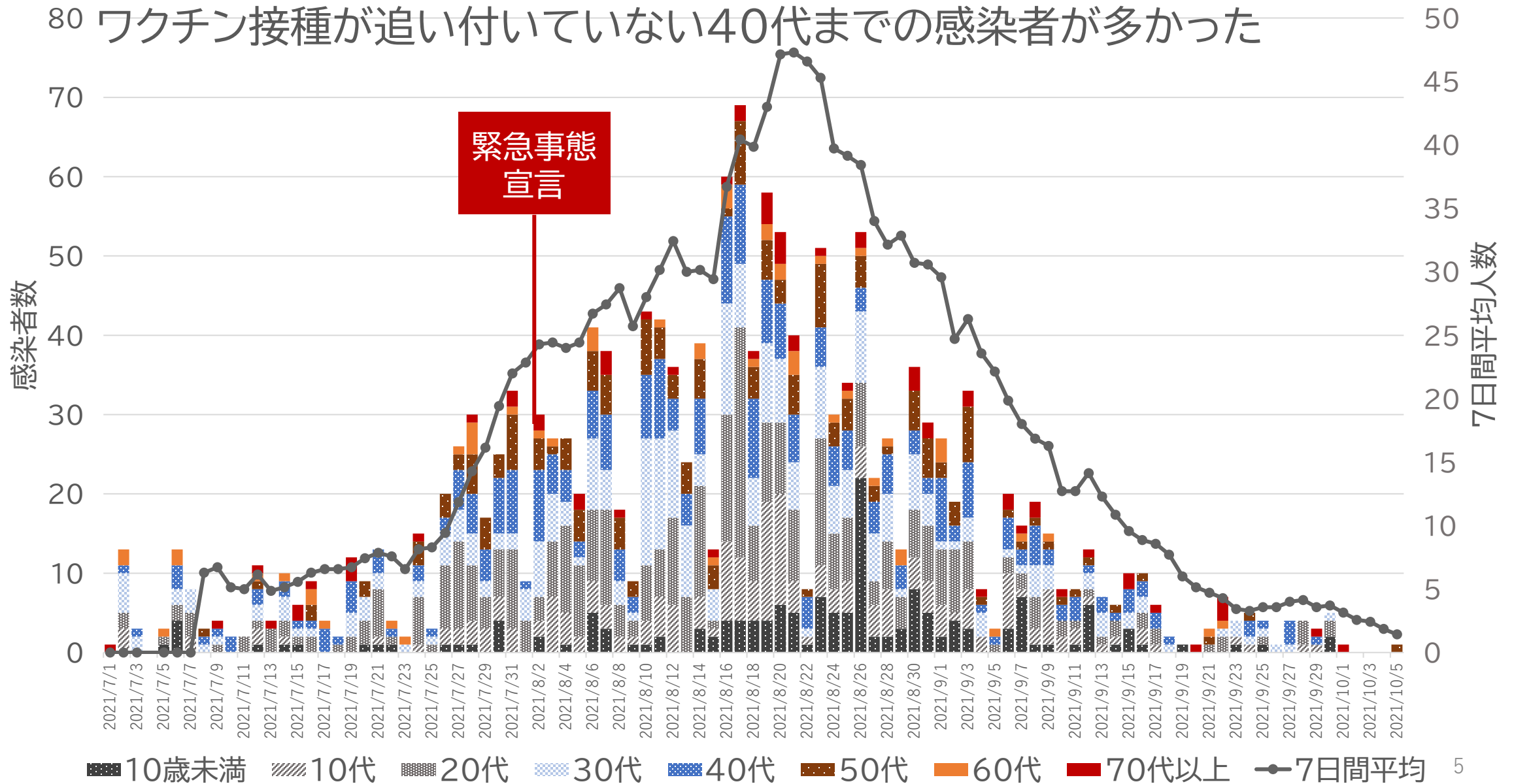
対象	接種スケジュール								
	5月		6月				7月	8月以降	
	21日～29日	30日～31日	1日～5日	6日～12日	13日～19日	20日～30日			
医療従事者など	5月21日～29日		5月21日～29日						
65歳以上の方のうち高齢者施設入所者 および高齢者施設に従事している方	5月21日～29日		5月21日～29日						
65歳以上の方	80歳以上の方	5月24日	5月31日接種開始						
	75～79歳の方		5月31日	6月1日接種開始					
	70～74歳の方			6月7日	6月8日接種開始				
	65～69歳の方				6月14日	6月15日接種開始			
16～64歳の方のうち、基礎疾患のある方							※接種状況により前倒しします。		
上記以外の方	詳細が決定次第、お知らせします。								

※65歳以上の方の接種は、8月中ごろまでに完了するよう準備を進めています。5月17日時点の状況のため、変更となる場合があります。

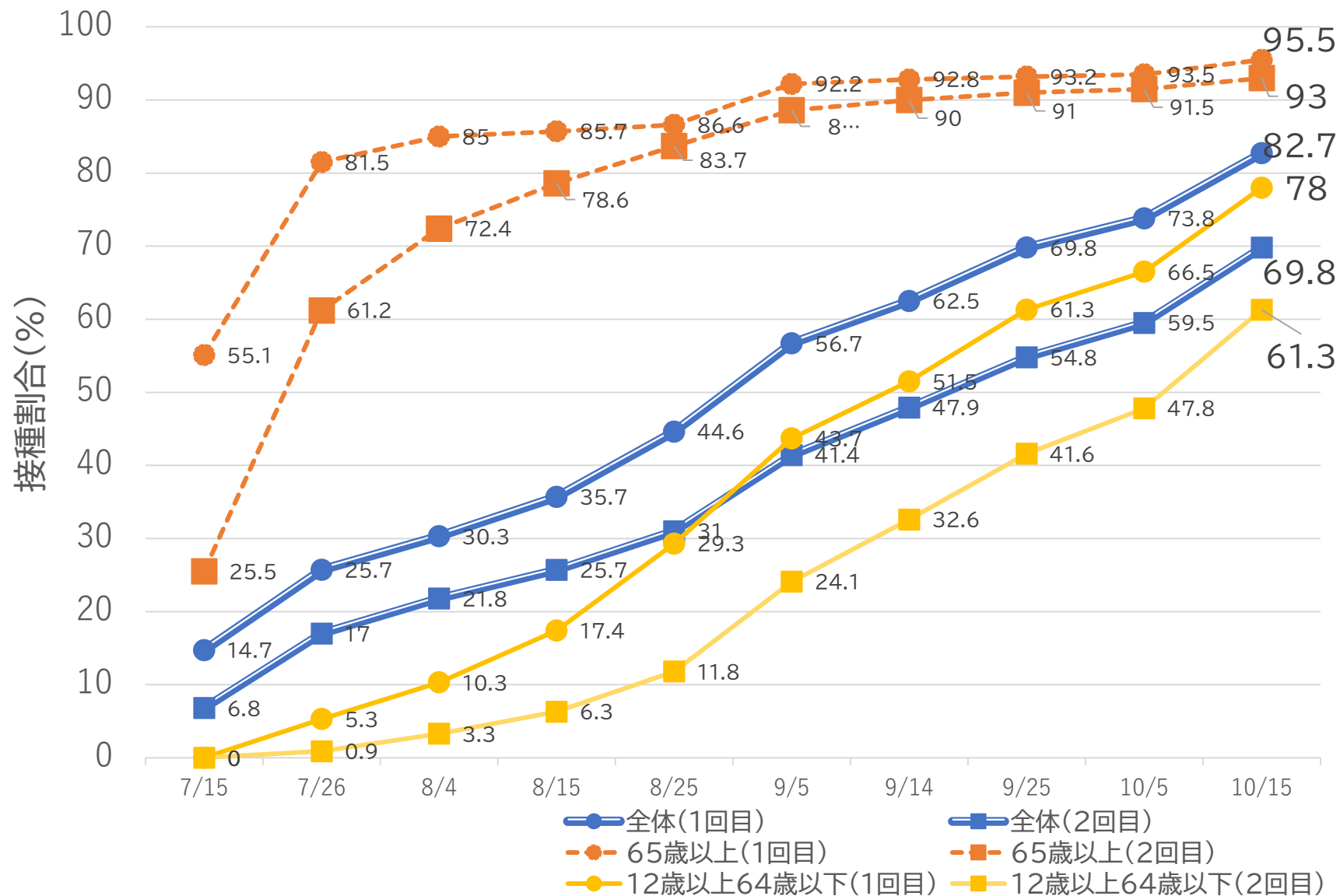
4月19日から医療従事者、消防士、高齢者施設従事者と利用者へのコロナワクチン接種が開始。

千葉県では3月中から医療従事者が始まったが、県から流山市への医療従事者分の割り当てが足りず、十分な接種率に達するまで1か月遅れた。高齢者の接種も遅れて始めざるを得なかった。

流山市 新型コロナウイルス感染者数(検査日) 7/1~10/5



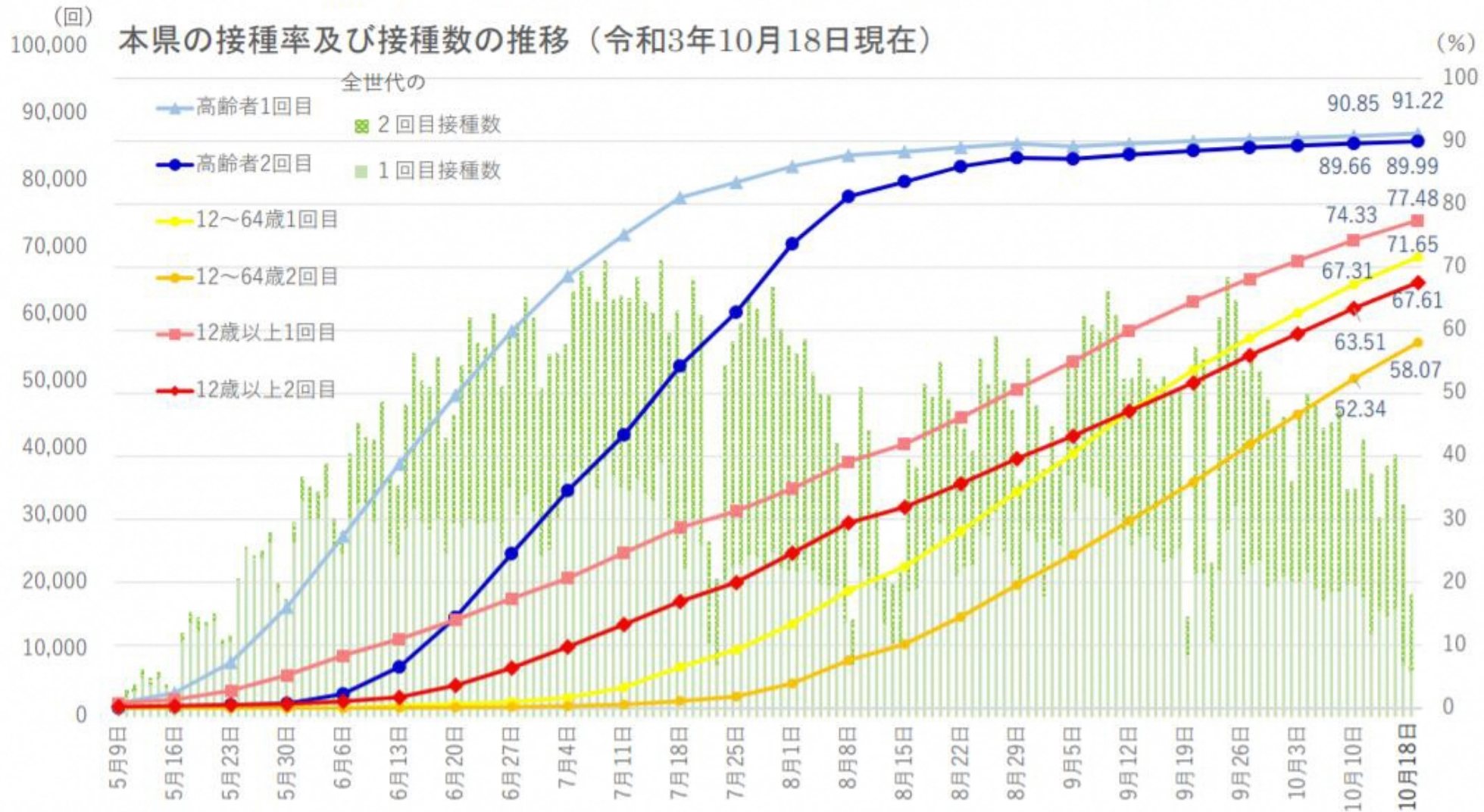
流山市 ワクチン接種率の推移 7/15~10/5



8月以降、接種率の追い上げ。

市民の皆様のご協力の賜物。

千葉県 ワクチン接種率の推移(令和3年10月18日)



「時点日」までにワクチン接種記録システム (VRS) に記録され、集計されたデータを用いている。
 VRSへの接種記録登録は、接種日当日ではなく後日行われることもあるため、過去の接種日の件数も遅れて増加することがある。

8月上旬～ 感染者急増の中での混乱

- 感染力の強いデルタ株が蔓延することにより、感染者が急増。
- **保健所・医療現場の逼迫**により自宅療養者が増えた。
- 若者や子どもたちの感染者も増えた。



保健所・医療がひっ迫することにより、様々な混乱が発生(市民からの声)

- とある学童での感染者発生時、保健所に問い合わせても感染拡大防止の案は得られず、流山市の保健センターに対応してもらい難を逃れた
- 保健所への電話がつかない
- 親が感染し、自宅療養のため食料・日用品の配給をお願いしたが、届いたのは7日後だった。
- 親が感染、子どもが感染しているかどうか確認したかったが、PCR検査が出来ず都内まで検査に

千葉県の対応 ～医療提供体制～ 流山市も連携して稼働

① 病床確保の推移

令和2年

- 5/20時点 即応病床：458床
- 8/1時点 即応病床：514床

令和3年

- 1/13時点 即応病床：1,017床（最大：1,144床） 重症者用病床：94床
- 7/30時点 即応病床：1,275床（最大：1,383床） 重症者用病床：127床
- 10/18時点 即応病床：1,374床（最大：1,494床） 重症者用病床：109床（最大：156床）

② 入院待機ステーションの設置

9/5時点：千葉市内（10床） 9/24 柏市内（6床）

③ 自宅療養者への往診体制の強化等

対応可能な医療機関等

10/18時点：医療機関 583 訪問看護事務所 193

④ 発熱外来の県ホームページへの掲載

対応医療機関 1,265医療機関（病院 184 診療所1081）

10/22より：県ホームページへの公開に了承した医療機関について公表

医療提供体制(自宅療養者の支援)～市と県の連携～

流山市 (追い付いていない所をフォロー)

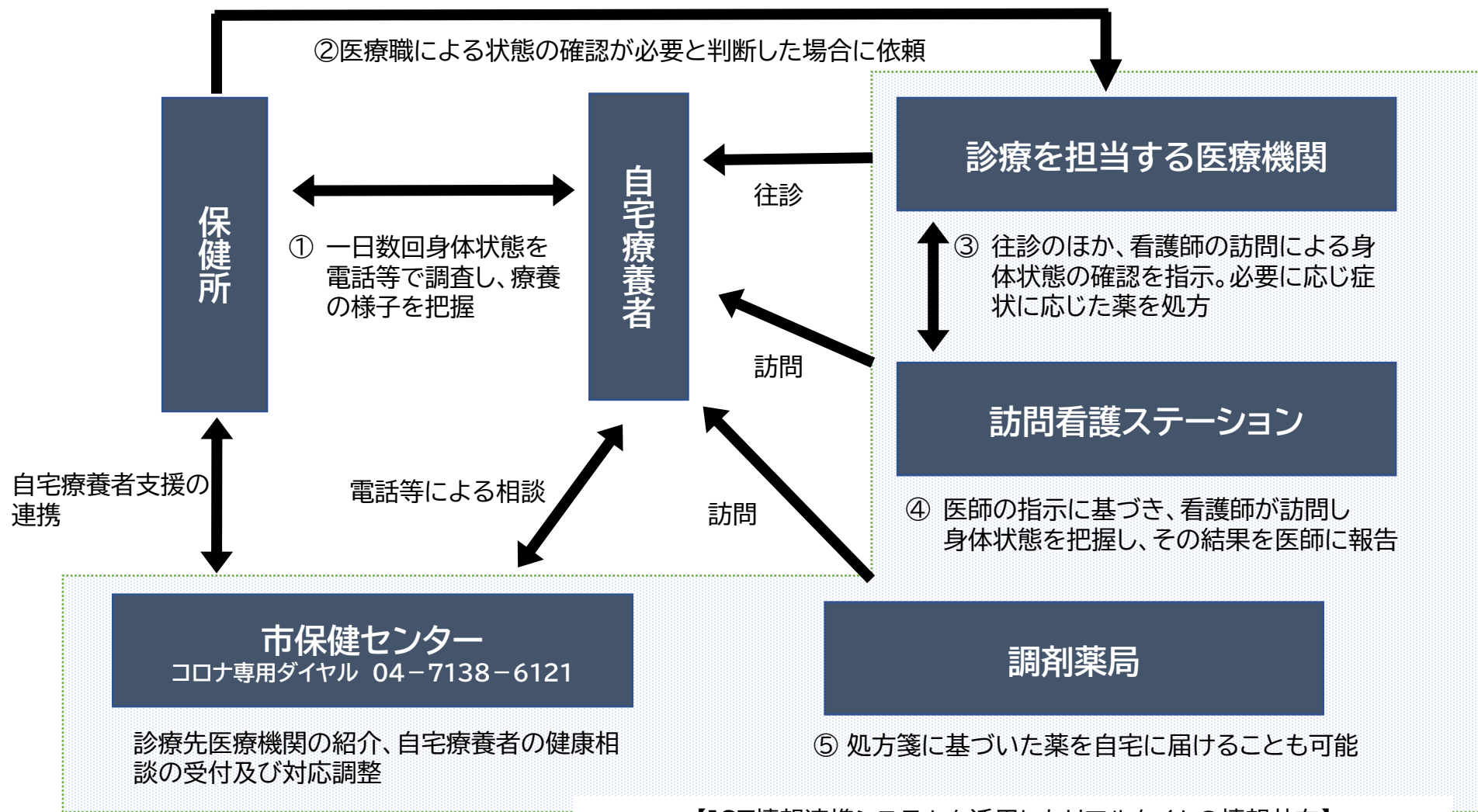
- ① 新型コロナウイルス相談専用ダイヤル、休日相談対応の開始 (8/21～)
⇒ (実績) 8/22、ご自宅に医師と看護師を派遣
- ② 無症状の濃厚接触があったと思われる方へPCR検査の案内 (8/21～)
積極的疫学調査が行われなくなった施設での濃厚接触があったと思われる方で検査を希望する無症状の方を対象に市PCRセンターでの検査をご案内
- ③ 配食サービスの強化 (8/21～)
県の配食サービスが始まるのに、タイムラグがあったため、即応する意味で市が配食する (県の配食が始まるまで)
○9/20⇒民間の事業者 (スーパー、宅配事業者) と連携、夕方17時までには連絡があれば、即日対応

千葉県 (改善)

- ① 自宅療養者フォローアップセンターの開設
保健所のマンパワーを重症化リスクの高い方への対応により集中するため、健康観察業務や病床調整業務を支援する自宅療養者フォローアップセンターを開設。 (9/1から)
- ② パルスオキシメーターの更なる確保
自宅療養者の症状把握に必要なパルスオキシメーターの更なる確保を進めた。
○県での確保数：10,000台 → 25,000台 (9月末)
- ③ 配食サービスの強化
申し込みの増加に対応すべく、申込手続きの見直しを行うとともに、配送能力を強化。
○配送能力：100件程度/日 → 500件程度/日

流山市独自 自宅療養者への支援

～医師会・薬剤師会・訪問看護事業所の協力による連携体制～



【ICT情報連携システムを活用したリアルタイムの情報共有】

千葉県の対応：医療提供体制（往診体制・抗体カクテル療法）

①往診体制の強化等

ア 医療機関を活用した取組

医療機関 583 訪問看護事業所 193（10/18 現在）

イ 民間事業者を活用した取組

9/10～ 民間事業者へ委託し、夜間・休日の往診やオンライン診療の実施体制を強化

ウ 在宅酸素療法への対応

自宅における酸素療法の実施体制の確保。

●対応可能な医療機関等

医療機関 173 訪問看護事業所 125（10/18 現在）

エ 酸素濃縮装置を確保し、医療機関が装置を確保できない場合に貸出し。

●県での確保数：95台（10/18 現在）

流山市も
3台確保

②抗体カクテル療法

県内72医療機関で投与を開始。

重症化を防ぐ

経口薬が鍵

その他、流山市の取り組み

① ワクチン集団接種会場の閉鎖

- 10/23まで
東洋学園大学旧校舎
- 10/30まで
流山市上下水道
千葉県生涯大学校

- 10/19~10/22、11/9~11/12 夜間（18時~21時）
スターツおおたかの森ホールにてワクチン集団接種

② その他の取り組みについて

流山市の新型コロナウイルス感染症対策事業の一覧を参照。

（特に高齢者の）3回目のワクチン接種予約の体制の準備が必要。最終接種から8カ月たった後ゆえ、流山市では1月位から
※自治体毎に違うので注意！！

流山市の新型コロナウイルス感染症対策事業 規模別(ベスト5)

順位	項目	事業費(円)	内容
1位	特別給付金給付金支給事業	19,830,895,241	1人につき10万円の特別給付金給付(197,450人分)
2位	テナント支援協力金事業	400,947,354	テナントを賃借する事業者の賃料負担の深刻化が懸念されたことから、賃料減免に応じた賃借人に対し、減額分の80%を助成するテナント支援協力金が主なもの
3位	新型コロナウイルス感染対策医療提供促進交付金事業	351,222,599	<ul style="list-style-type: none"> コロナ患者を受け入れた医療対応 受け入れ患者1人に対し、1回の入院で5万円、1日につき3万円を公布(1か月で約100万円程度の支給になる) PCR検査(行政検査)した場合の1件、1万5千円を医療機関に公布
4位	子育て世帯への臨時特別給付金	277,758,155	対象児童27,272人に対する給付金(対象児童1人につき1万円)
5位	ひとり親家庭への臨時特別給付金	255,476,525	延べ3,675人に対する給付金(児童1人あたり一律5万円)

流山市の新型コロナウイルス感染症対策事業 ピックアップ

項目	事業費(円)	内容
① 公共施設管理のトイレ手洗い場等の自動水栓化 (市役所、さつき園、福社会館分、児童センター、公民館、コミュニティプラザ、スポーツフィールド、図書館、博物館、高齢者福祉センター・高齢者趣味の家分、公園のトイレ、学童クラブ等)	52,306,165	トイレ手洗い場等の自動水栓化、消毒用アルコール等。利用減により発生した減収補填等(下花輪福社会館)
② 避難所用テント	40,977,162	感染対策を配慮し、プライバシーが確保できるテントを600張を購入。
③ 学生応援給付金事業	4,075,000	アルバイト先の休業等により収入が著しく減少した学生を支援するため「学生応援給付金」として50万円を限度に授業料の半分を支給等
④ 手話通訳タブレット購入	1,462,425	消毒薬購入費、手話通訳者の医療機関派遣等の感染症対策として、遠隔手話通訳タブレット導入費用など
⑤ 市内の公共交通機関への支援金の支給事業	17,670,000	市内地域公共交通網を維持するため、市内に本社のある鉄道事業者、路線を持つバス事業者、流山地区タクシー運営委員会に所属し市内を営業権とするタクシー事業者に運航支援緊急支援金を支給など

国の動き：9月28日から厚労省、医療報酬を増額

- 自宅や宿泊施設へ緊急往診
 - 9500円⇒2万8500円（3倍）
 - 訪問看護：1万5600円（3倍）。
- 軽症・中等症向け治療法「抗体カクテル療法」
 - 往診は4万7500円（5倍）、外来は2万8500円（3倍）。